

2018年度②

刑法

(全 2 ページ)

注意事項

- 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
- 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
- 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
- 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

刑 法②

次の問題I・IIのうち1問を選択して解答しなさい。

I 以下の事例における甲および乙の罪責を論じなさい（特別法違反の点は除く）。

甲は、数回にわたり、乙らと共に民家に侵入して強盗を行ったことがあった。犯行の前夜、甲は、自動車を運転していって乙ら7名の共犯者と合流し、A方を下見したうえ、A方の明かりが消えたら乙およびBが屋内に侵入し、内部から入口の鍵を開け、甲を含む他の共犯者らも侵入して犯行に及ぶことを共謀した。

犯行当日、午前2時頃、乙およびBは、窓から侵入して内側からドアの錠を開けて侵入口を確保した。見張り役のCは、現場付近に人が集まってきたのを見て、屋内の乙に携帯電話で、「人が集まっている。早くやめて出てきた方がいい」と言ったところ、乙に「もう少し待って」と言われたが、「危ないから待てない。先に帰る」と伝えて電話を切り、近くに止めてあった自動車に乗った。その自動車には甲とDが待機しており、3人で話し合った結果、甲が運転するその自動車で現場から立ち去った。乙およびBは、甲ら3名が立ち去ったことを知ったが、午前2時55分頃、現場に残っていた他の共犯者3名と共に、そのまま強盗を実行し、被害者2名に傷害を負わせた。

II 以下の事例における甲および乙の罪責を論じなさい（特別法違反の点は除く）。

甲は、日頃から快く思っていないかったAに偶然路上で遭遇したので、Aに因縁を付けて激しい暴行を加えて路上に転倒、失神させた。ぐったりとしたAを見て甲はAが死亡したものと誤信し、途方に暮れていたところ、そこに、甲の友人の乙が通りかかり、その提案によって、強盗の犯行に見せかけるために甲がAのポケットから現金5万円入りの財布を抜き取り、これを受け取った乙が付近にあったゴミ焼却炉の中に投棄することにした。ところが、乙は、5万円の現金を目にしてこれが欲しくなり、甲にみつからないように現金を抜き取り、空になった財布だけをゴミ焼却炉に投げ込んでこれを燃やした。

なお、乙もまた、Aが死亡したものと誤信していたが、Aは甲の暴行によって加療約6カ月の重傷を負ったにとどまり、死亡することはなかった。